

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	中米地 (中米地)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.9 ha
② 田の面積	6.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、円山川の支流である米地川上流部に位置している。米地川は古くからゲンジボタルの生息地として知られており、自然環境に配慮した農業の推進意識が高い地区である。</p> <p>農地は昭和60年から昭和62年に圃場整備事業に取り組み、約6.90haを整備。基準区画20aの農地で整備されたが、所有者の意向から従前の持ち分に合わせて圃場を分割し、それぞれが水稻を中心に営農してきた。</p> <p>そのため、近年の大型化した農業機械により、農作業に支障をきたす圃場もあり、耕作者の高齢化や不在地主の増加等により、耕作条件の悪い農地から荒廃が進んでいる。</p> <p>農業者の高齢化が進み、農業従事者の減少、農業の担い手不足により、遊休農地や荒廃農地の増加が懸念されるため、令和4年度に「いきいき農地バンク」に取り組み、地区の認定農業者並びに農業を担う者に農地の集積を図ってきた。</p> <p>今後も更なる農業者の減少が見込まれるため、新たな担い手の育成と担い手が耕作しやすい農地の条件整備(狭小農地の解消、用排水路等の再整備)や農業者の分散する農地の集約化に向けた取り組みが喫緊の課題である。</p> <p>また、米地川流域で取り組んできた自然環境に配慮した農業の取り組みを更に図っていく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>地域住民の人口減少と高齢化が進行する中、令和4年に地区内に認定農業者が誕生したことを機会に、県の推進する「いきいき農地バンク制度」に取り組み、地区内の農地の87%を集積した。</p> <p>今後は農地の集約化を進め、効率的な農地利用を図る体制を構築し、農業者が営農しやすい農地の再整備(畦畔除去、農地区画の再整備、用排水路整備)を進め、農業従事者の省力化、農作業の効率化を図り、農業所得の向上のため、高収益 策作物の栽培や環境に配慮した有機農法の導入を検討する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<p>米地川沿いの圃場整備完了農地を中心に優良農地として将来も耕作者を定め農地利用を図る。 一部耕作者未定の農地は、地区内農業者による協力や農作業等オペレーター組合を組織し農地の保全委託を行い、農地の保安全管理を行っていく。 農地中間管理権設定農地は農作業の効率化を図るため、担い手への農地の集約化を検討する。また、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備(畦畔除去、水路改修等)を実施し、担い手、農業を担う者が一体となり効率的な農地利用を図る体制の構築を図る。</p>			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27 %	将来の目標とする集積率	27 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<p>現在、88%の農地に農地中間管理権を設定し認定農業者、農業を担う者に農地集積している。今後は農作業の効率化を図るため、担い手や農業を担う者への農地の集約化を進める。</p>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
<p>【農地バンク制度による、農地の集積・集約化の推進】 令和4年度に「いきいき農地バンク制度」に取組み、地区農地の88%に農地中間管理権を設定し農地集積している。引続き、農地中間管理機構を利用し農地の集積・集約化に取組む。 【農地利用調整体制の構築】 農業者がスムーズに担い手や後継者に農地を継承していくため、農地利用調整体制を構築する。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方法
<p>【農地バンク制度の利用】 令和4度から地域の農地全体を農地バンクに貸し付ける「いきいき農地バンク制度」に取組んでおり、今後も当制度による農地集積を進め、農業を担う者(担い手)への経営意向を踏まえ段階的に集約化を検討する。</p>
(3) 基盤整備事業への取組
<p>【畦畔除去等農地区画の再整備】 担い手や農業を担う者へ農地の集約化が進むよう、畦畔除去等や水路整備等必要な条件整備を実施する。</p>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
<p>地区内の話し合いから認定農業者が誕生したが、後継者へ経営移譲を進める中で次世代の農業を担う者を育成していく。また、市や他地域と連携し地域内外から多様な経営体を募集していく。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<p>【地区内農業者による農地管理】 地区内では、高額な農業機械の購入を避けるため、多くの農業者が刈取については委託作業しているが、今後は耕耘や田植なども委託サービスに出す者が増加すると思われる。 そのため、地区内に組織する農作業等オペレーター組合がそれらを引き受けられる体制を整備する。地区の遊休農地の保全を農業者有志で行ってきたが、その農業者も高齢化しているため、それらも同組合が引き受け、地区内の保全と遊休農地の発生防止を図る。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①地域で鳥獣害対策(侵入防止柵の維持管理、檻の設置)に取り組んでいく。 ②無農薬、減農薬等、人と環境に配慮した農作物の栽培に切り替えていく。 ⑦⑧多面的機能支払交付金を活用し、引き続き地区で保全隊を組織し、農業用施設(水路・農道)の維持管理に努める。</p>

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		耕うん、田植、刈取	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha	緑	
2	利用者	水稲	0.19 ha	ha	水稲	0.19 ha	ha	緑	
3	利用者	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	灰	
4	利用者	水稲	0.77 ha	ha	水稲	0.77 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.55 ha	ha	水稲	0.55 ha	ha	緑	
6	利用者	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha	緑	
7	利用者	水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	緑	
8	利用者	水稲	0.29 ha	ha	水稲	0.29 ha	ha	灰	
9	認農	水稲、果樹	1.83 ha	ha	水稲、果樹	1.83 ha	ha	青	
10	利用者	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	緑	
11	利用者	水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	緑	
12	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	緑	
13	利用者	水稲	0.04 ha	ha	水稲	0.04 ha	ha	灰	
14	利用者	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	緑	
16	利用者	水稲	0.07 ha	ha	水稲	0.07 ha	ha	灰	
17	利用者	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	緑	
18	利用者	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha	緑	
19	利用者	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	緑	
20	利用者	水稲	0.62 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha	緑	
	計	20経営体	6.89 ha	0 ha		6.89 ha	0 ha		